

R7地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	西別院町	有害鳥獣被害対策について 前年度に続き、農作物への被害が多発し地域として有害鳥獣の駆除対策として農及び猟友会による駆除活動に取り組んで居るが、特に山間地に於いては、近年鹿・イノシシの頭数が増えて猟友会による駆除では追いついていないのが現状です。 地域としては、被害を防ぐ為に住民による「畏猟」の免許取得を進めていますが、猟友会との連携が上手く行かず今一つ成果が出ていません。 行政と猟友会及び地域住民間の連携が取れていないと思うので良きアドバイス、指導をお願いしたいです。	本市では、猟友会への捕獲業務委託により、山から集落への有害鳥獣の侵入・定着を防ぐとともに、駆除活動を強化しています。昨年度は市内全域で約800頭の鹿を捕獲・駆除したところですが、数年前までは年間500頭前後の捕獲・駆除数の実績でしたが、猟友会とも連携を密にするなかで、年間800頭まで捕獲・駆除実績を向上させました。昨年9月には、西別院町犬甘野周辺においてドローンを使った駆除活動等も実施しました。今年度から、猟友会と事前調整を図り、1回あたりの有害鳥獣捕獲期間を2週間から3週間へ延ばすとともに、8月8日のお盆前まで延長することで捕獲・駆除体制の強化を図ってまいります。 西別院町では、地域住民によるわな猟免許取得を積極的に進めてもらっており、免許取得後に独立して有害駆除を任せられるには最短で1年間の実務経験が必要となります。猟友会所属のベテラン猟師の捕獲技術や狩猟ノウハウを教わるインターンマイスターなどの人材育成制度もございますので、積極的に活用いただき技術向上や仲間づくりにも役立てていただきたいと思います。 犬甘野上ノ谷区農家組合では今年度、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、全長4,340mの電気柵を設置される予定です。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
			現在、令和8年度の防護柵設置に向けて笑路区農家組合とも調整をさせていただいており、計画的に被害防除に地域ぐるみで取り組んでいただいているところです。 今後とも、行政と猟友会及び地域住民との連携を図る中で、効果的な鳥獣被害対策を講じることで西別院町の地域課題の解決につながるよう総合的な取組を支援してまいります。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 上ノ谷全域に電気柵を設置していただき、現時点ではイノシシの被害が全くなく、感謝しています。 若手(30代、40代)で免許を取得した者がいますが、猟友会の特別捕獲期間(8月8日まで)には参加できない。これは猟友会の既存の会員が優先されるためですが、猟友会の高齢化が進み、鹿1頭の捕獲に4~5名が対応している状況があります。一般から見ると、なぜ若手が捕獲活動に参加できないのか疑問に思います。公務員や会社員として働く猟師は、平日に農にかかった鹿を捕獲する作業に参加できないという事情もあると理解はしています。	—	産業観光部長	⑥その他	亀岡猟友会では、若手の育成にも積極的に取り組んでいただいておりますが、有害鳥獣捕獲班員は、安全に効果的な捕獲ができるよう捕獲技術や地理及び生息状況の知識等を考慮し選任いただいているところです。
		夜間には40頭ほどの鹿の群れが田の稲を食害しており、被害が年々深刻化しています。特別捕獲期間だけでなく、冬季の捕獲数を増やすことが必要です。以前は1人20頭まで出た報奨金が1人10頭までに減らされたことで、猟師のモチベーションが低下し、10頭捕獲すると、それ以上捕獲しない者が多いです。報奨金を以前の1人20頭に戻すか、亀岡市が独自に助成を検討してほしいです。 猟友会内部では、猟師間で捕獲頭数を調整しているようですが、それでは追いつかないほど有害鳥獣が多いです。被害が特にひどい西別院、東別院、畑野町のような中山間地域には、報奨金を上乘せするなど、より多くの予算を付けてほしいです。	1人20頭が10頭になったという報奨金の頭数については、担当課に確認して報告します。報奨金は京都府を通じて国からの支給に加えて、亀岡市の上乗せがあるため、市町村によって金額が異なりますが、ご質問をいただきました部分については考慮し、提出された申請分については予算化するよう努めます。猟友会内部での調整については、市で一度確認して報告します。	産業観光部長	①実施	今年度から、狩猟期を対象としたシカ捕獲強化事業(報奨金)の上限頭数が10頭から20頭へ引き上げられました。

R7地域こん談会まとめ

2	西別院町	<p>産廃ゴミの規制について</p> <p>最近、3つの場所で産業廃棄物のようなゴミの不法投棄・堆積が見られます。</p> <p>1件目: 国道423号線沿いの大阪から京都に入った途端にゴミの山が放置され、景観が悪く、水路も塞がれて雨水が国道に溢れ、地中に有害物質が浸透する懸念があります。</p> <p>2件目: 大槻並区の一軒家で、所有者が家屋に産業廃棄物を持ち込み、道路にはみ出して放置されています。所有者と連絡が取れなくなっています。</p> <p>3件目: 大堂区の住宅地の空き家に、トラックで産業廃棄物を持ち込み山積みされています。所有者は片付けると言いつつ、外のゴミを家の中に運び込んでいただけで、環境や景観が悪く、動物が住み着く、廃棄物が朽ち果てて地下水汚染の懸念があります。</p> <p>西別院は地下水を飲料水として利用しているため、行政に指導を求めます。</p>	<p>廃棄物の疑いがある物が堆積されている土地につきましては、市域の環境美化の観点から定期的にパトロールを実施し、所有者に対して土地を適切に管理するよう働きかけを行っております。しかしながら、所有者が所在不明のため連絡が困難な土地もあることが現状となっております。本市といたしましては、産業廃棄物の収集運搬及び処分を所管する京都府(南丹保健所)と連携しながら、引き続き対応してまいりたいと考えております。</p> <p>指摘された3件は廃棄物の恐れがあり、定期的なパトロールを実施し、所有者に対して土地を適切に管理するよう働きかけを行っております。3つの案件については、いずれも自己所有地への搬入であるため、所有者に撤去を促す指導をしています。手紙の投函などで連絡を試みているのですが、連絡が取れないケースがあります(1,2件目)。大堂の件(3件目)については、大阪の不動産業者が購入したとの情報を得て連絡を取り、1ヶ月以内に撤去するとの返答を得ており、状況を注視しています。引き続き地元と情報共有し、京都府の保健所とも連携して対応していきたいと考えております。</p>	環境先進都市推進部長	⑥その他	大堂の件(3件目)については、パトロールを実施し撤去に向けて指導しているところですが、未だ改善されていない状況です。引き続きパトロールを継続し、粘り強く不動産業者に撤去指導をしてまいりたいと考えております。その他の案件については、こん談会時の回答のとおりです。
		<p>【質問等】</p> <p>大堂のケースについて、1ヶ月以内の撤去は難しいのではないかと懸念しています。以前、直接所有者に話を聞いた際、家の中までゴミが山積みになっている状況を目撃しました。</p> <p>山内部長の指導後、新たなゴミの持ち込みは止まっているようです。不動産業者が既存のゴミを家の中に整理している状況です。不動産業者は「売れたら全部片付ける予定」と言っていますが、実際にはゴミを持ち込み続けています。過去には、庭でドラム缶で火を焚き、煙が翌日の雨でも消えず、近隣住民が水をかけて消した火災未遂がありました。このような火災未遂があった場合は、消防を呼んで対応してほしいです。</p>	火災につながるような行為があった場合は、消防に通報してください。消防が現場を確認し、正式な対応が可能になります。	市長(総務部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
3	西別院町	<p>423号法貴バイパス早期開通について</p> <p>国道423号バイパスの早期開通要望は20年間も継続しており、もはやイベント化しています。工事はほとんど進んでおらず、古墳調査などを理由に引き延ばされているように感じます。地域住民からは「一体どうなっているのか」「いつ開通するのか」という声が多いです。</p> <p>今年4月の現場見学会で地域の皆さんに工事の難しさは理解できましたが、明確な完成時期が示されていないことに不満があります。この道路は阪神間と京都を結ぶ重要な緊急輸送道路であり、早急な完成を望みます。市に対して、より強力な推進方法がないか検討を求めます。</p>	国道423号法貴バイパスは平成25年度に京都府で事業化され、平成30年度から工事に着手しています。令和2年12月にはB工区の一部(約300m)が供用開始され、現在はA工区を中心に工事が進められています。今年度は埋蔵文化財調査や用地買収、A工区・C工区の補強土壁工事などが実施される予定です。京都府は多額の事業費を確保し、早期完成に向け努力しています。しかし、現場が急峻な地形であり厳しい条件のため、多額の事業費と工期を要し、現状では明確な完成時期は示されていません。本市としても、国道423号整備促進協議会と連携し、引き続き京都府に要望していきます。	まちづくり推進部長	⑥その他 ④要望	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>【質問等】</p> <p>全体完成には時間がかかる大工事であることは理解しました。B工区の一部開通で住民の皆さんは安心しました。A工区もかなり進んでいるように見えるので、せめてA工区だけでも今年度中に開通させてほしいです。現状では雨天時の通行止めや冬季の凍結があり危険であるため、一部開通でも住民の助けになります。</p>	京都府の今年度の予算内訳を見る限り、A工区に力を入れていると感じました。明確な時期は言われていませんが、B工区の次はA工区が考えられています。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

4-1	西別院町	<p>少子化対策について(移住)</p> <p>西別院町の最も重要な課題は少子化対策であり、地域外へ出ていく人を減らすことが先決です。新しく移住してきた若者たちと共にワークショップを開催し、西別院の魅力や「やりたいこと」を洗い出しています。8月29日に第2回ワークショップを予定しており、組織作りと今後の目標設定を行います。旧診療所を「西別院ふれあいセンター」として活用し、2階を子供たちの放課後学習に、1階を高齢者のサロンに利用することで、住民全体が集える場所を作ることを目指しています。この活動の目的は、西別院を魅力ある町にし、人口減少を食い止めることです。</p>	—	—	—	—
		<p>現状では5年後には子供がゼロになり、地域が消滅する可能性もあります。住民は亀岡市街へ通勤しますが、西別院に魅力がないから出ていくと考えています。お盆などには帰省しますが、終わればすぐに帰ってしまいます。ワークショップでは、西別院は環境が良く、人も良い、文化や歴史もある素晴らしい場所だという意見が大半でした。やりたいこととしては、イベントの開催が多く挙げられました。有害鳥獣の解体・料理資格を持つ者が、捕獲したイノシシや鹿を調理して提供する店舗を西別院で開きたいという相談がありました。ただし、捕獲した動物の多くは食用にできない部分が多く、骨などを動物の餌に加工するなどの方法も検討されています。</p>	<p>自治会の皆様におかれましては、日ごろから地域の活性化と移住の促進にご尽力をいただいております。亀岡市の移住促進策として、実際に移住した人の暮らしの体験談をインターネットで配信することで移住先として興味を持ってもらえるような取り組みをしている他、東京、大阪、京都での移住相談会に出展や、移住検討者への市内案内を通じて移住検討者の不安解消に取り組んでいます。移住希望者との条件のマッチングについては、西別院町に限らずほかの地域においても難しいところですが、まずは多くの移住希望者に興味を持っていただくことが、大変重要であると考えています。</p> <p>先輩移住者による地域活性化の動きは、新たな移住検討者を呼び込む上で重要です。「田舎暮らしナビゲーター」などを通じて、移住者による地域活性化活動やマッチングの課題について情報共有をしていただければと考えています。先ほどご紹介のありましたワークショップについては畑野町でも「町おこし委員会」を立ち上げて同様の取り組みを行っておられます。人口減少は社会全体で起こっており、市としても課題解決に向けてご相談を頂きたいと思っています。</p>	政策企画部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
			ワークショップではどのような意見が出ているのでしょうか。	市長	—	—
		<p>ワークショップでは、西別院町の魅力をみんなで出し合うことから始めています。人が集まる祭をしたい、捕獲したイノシシや鹿を調理したいなどの意見も出ています。</p>	—	—	—	—

R7地域こん談会まとめ

<p>4-2</p>	<p>西別院町</p>	<p>少子化対策について(移住)</p> <p>少子高齢化が全国的に進む中、地域も非常に大きな課題となっています。 保育所に於いては山の自然こども園別院として、また西別院小学校では特認校として通学通園の区域を越えての入学及び転校生を受け入れて学校機能を維持しているが、恒久的な対策ではないと考えています。 よって、地域の人口減少を最小限にするため亀岡市の移住促進事業の補助金等を活用し、空き家バンクの登録に田舎暮らしのナビゲーターと共に活動をしているが、空き家の貸し手と借り手の要件がマッチングせず中々纏まらないのが現状です。近年移住者による西別院町を盛り上げようという動きが始まっており、自治会として全面的に応援と支援をしていきたいと考えているので、支援をお願いしたいです。</p>	<p>西別院町を含む14地区が、京都府の条例に基づき「移住促進特別区域」に指定されています。移住促進特別区域では、移住者が空き家バンクに登録された空き家を利用する場合、空き家の改修費や家財撤去費、店舗・事務所開設費用などの助成制度が活用できます。市はこれらの制度をホームページや移住フェアで案内しています。</p> <p>西別院自治会が「京の田舎暮らしナビゲーター」として空き家の掘り起こしに丁寧に対応していることに感謝します。空き家バンクに登録すれば、約700名の登録者の中から条件に合うものを紹介でき、マッチングの課題解消に繋がります。そのほか町のPRとして市内のほかの自治会では、「集落の教科書」のような冊子を作成するなどして、移住者の受け入れを促進しています。 このような冊子を作成する補助制度がありますので、お問い合わせをいただければと思います。</p>	<p>まちづくり推進部長</p>	<p>①実施</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
		<p>【質問等】</p> <p>パンフレット作成に市の助成があることは聞きました。畑野町や大井町が作成していることは知っています。 パンフレット作成は検討しましたが、データを提供して業者任せでは意味がないと考え、西別院独自で、本当にすべきことをやろうと議論しています。住民がボランティアで活動しており、カラーコピーでの案内配布やプロへのパンフレット作成依頼で費用が発生していますが、これらは全て住民の手出しで賄われています。市からの助成金が付けられないでしょうか。京都府からの50万円の助成金(プロ作成の冊子向け)は、西別院の求める効果には繋がらないと考えています。</p>	<p>地域の課題解決には、様々な補助制度があります。申請時期や審査があるためすぐには難しい場合もありますが、活用を検討できます。クラウドファンディングや、ふるさと納税型での取り組みも可能です。 移送交通の件については、西別院町単独での運営は難しい可能性があるため、東別院町や曾我部町など南部地域と連携し、地域交通を担うことを検討してはいかがでしょうか。市は車両のリース(保険付き、無償)で貸すような形を検討しています。</p> <p>5年先には子供がいなくなるという懸念に対してひとつの案として、西別院小学校を「道の駅」に変えて、地域住民の働き場所を作るという提案も検討できます。道の駅で地元の農産物販売、飲食店、宿泊施設などを展開し、国道423号線を通る多くの来訪者を呼び込むことで、地域の魅力と仕事を創出できます。これは地域から人が流出しないための仕事作りであり、地域の自然や農産物といった魅力を活かすものです。若い人たちがまちづくりについて考えてより良い結論を出してほしいです。このままでは人口が減り続け、若い人が来てもらって出て行ってしまったため、次なる一手を打つ必要があります。これは確定した話ではなく、小学校を閉じることが良いと考えているわけではありませんが、地域が持続可能であるためには、将来に向けた可能性を生み出すための策が必要です。</p>	<p>市長 (まちづくり推進部長)</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
		<p>【質問等】</p> <p>ワークショップはまだ「ゼロからイチに上がった」段階で、方向性は固まっています。移住者の方は「移住者」という目線ではなく、地元の人々と一緒に場を作り、活動したいという思いが強いです。</p> <p>そして小学校の保護者は、学校を閉鎖したくないという気持ちがあります。今後のワークショップで具体的な意見を出し、市への助成の相談も検討したいです。小学校がなくなる可能性はシビアですが、地域の良いところを発掘していきたいです。</p>	<p>ある程度意見がまとまった段階で、市長との座談会の機会を設けることを提案します。 畑野町でも移住者との座談会から、学校を活用した防災訓練やキャンプ、お化け屋敷などの活動が生まれた例があります。</p>	<p>市長 (政策企画部長)</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>

R7地域こん談会まとめ

5-1	西別院町	<p>別院中学校跡地利用について</p> <p>旧別院中学校の跡地に京都芸術大学の方々が見学に来て、地域住民と交流していますが、住民は大学の目的や将来的な活用方法が分からず戸惑っています。現状では「西別院はこのような場所です」という説明をする程度で終わっています。大学側の方向性が明確になっていないように、地元としてどう対応すべきが分かりません。大学が将来的にどのように活用を考えているのか、市から聞きたいです。</p> <p>別院中学が廃校となり早2年を経過したが、その後の活用方法についての計画が進んでいないように思うが、亀岡市)としての見解があれば教えてほしいです。</p> <p>地域の要望としては 1) 地域に賑わいをもたらす卒業生や地域住民の憩いの場ができないか 地元として何か協力出来ることがあれば指導をお願いしたいです。</p>	<p>旧別院中学校の体育館は災害発生時の避難所に指定されており、現在も使用されています。令和6年10月に中学校としての用途廃止となり、施設管理が教育委員会から会計管理室に移管されました。本年4月から日常管理(草刈り、施設点検など)を実施しています。今後は地域住民の意見を聞きながら、京都芸術大学ほか各関係機関との連携活用も含め、地域のにぎわいにつながるような有効活用を図っていきます。</p>	<p>財産管理課長 (会計管理室長)</p>	<p>③検討</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
5-2	西別院町	<p>別院中学校跡地利用について</p> <p>2)緊急避難場所として指定されており、消防の出先機関等があれば嬉しい 地元として何か協力出来ることがあれば指導をお願いしたいです。</p>	<p>消防署の配置は、亀岡市、南丹市、京丹波町で構成される京都中部広域消防本部で協議・決定されます。現在、亀岡市には本署と東分署の2箇所があり、2市1町で計7署所が配置されており、消防庁が定めている消防力の整備指針によると基準を満たしています。来年4月1日からは、旧亀岡市立本梅小学校に亀岡消防署の西部救急ステーション(日勤救急隊)が設置準備中です。新たな消防署の配置は、広域な管轄面積と市町村全体の負担を考慮する必要があり、課題が多いです。住民向けに消火器・消火栓の訓練やAED講習などを開催し、災害時の被害軽減・救命向上に努めます。</p>	<p>総務部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>

R7地域こん談会まとめ

5-3	西別院町	<p>別院中学校跡地利用について</p> <p>3) 京都芸術大学との協力設定も締結したことで学生による芸術の創作場所となれば地元としては嬉しい。地元として何か協力出来ることがあれば指導をお願いしたいです。</p>	<p>旧校舎跡地の活用は、今後のまちづくりにおいて有効活用していくことが重要であると認識しています。京都芸術大学とは昨年度に協定を締結しました。今年度は、その協定に基づき大学院生とともに「資源循環」と「創造性を育む場」をテーマに、拠点としての可能性を検討しています。キックオフミーティング開催後、学生による別院地域のフィールドワーク(地元訪問、歴史的背景の聞き取りなど)を行い、地域特性を活かした具体的な活用策を学生の目線で検討を進めているところです。今後は内容を発表する機会として11月末に成果報告会を開催したいと思います。地域の皆様にもご案内をいたしますので、ご参加をいただきましたら幸いです。。京都芸術大学が跡地を使うのではなく、市がどのように活用していくかを大学の協力を得て共に考えている段階です。今年度は1年目であり、この1年で終わらず、今後数年かけて計画して進めていきます。</p>	生涯学習部 文化芸術担当部長	③検討	
		<p>【質問等】</p> <p>京都芸術大学との連携の背景、特に予算的な経緯を知りたいです。住民が活動に参加しやすくなるため、より深い説明が必要です。複数年(3年ほど)のビジョンがあるとのことですが、この取り組みがどういったものに繋がるのか知りたいです。11月末の成果報告会は別院中学校跡地で行われるのでしょうか。参加する学生の多くは卒業を控えていると聞いています。東西別院の中学校跡地を巡る状況は異なると思いますが、東別院の住民の参加が少ないため、東別院の現状や周知方法についても知りたいです。学生たちが地域の人と交流を深め、共に取り組む形にしてほしいです。</p>	<p>今回の取り組みは、本市と包括連携協定を締結している京都芸術大学と連携して、「ものづくり」や「創造性を育む」場としての可能性を探る視点から始まったものです。東別院町の方々にもご協力いただく中で学生がリサーチを進めており、様々な活用案を教員・学生の皆さんから提案いただく予定です。いずれにしても今回の取組をきっかけに、皆様と意見交換する中で活用策を複数年で検討していきたいと考えています。</p>	生涯学習部 文化芸術担当部長	③検討	<p>今年度は、京都芸術大学と共に別院地域のフィールドワークや交流会兼学校試泊などのリサーチを重ね、11月29日には京都芸術大学教員と大学院生5グループによる成果報告会を開催し、地域住民の方にもご参加いただいたところです。来年度も継続して施設の活用について検討してまいりますが、地域の皆さまにも関わっていただけるような機会を増やし、地域、大学、亀岡市が一体となり、取り組んでいきたいと考えております。</p>
		<p>【質問等】</p> <p>自治会側: 9月27日に別院中学校跡地で学生によるキャンプが計画されていると聞きました。住民にどう伝えれば良いか、正直理解が難しく、区長への説明も難しいです。</p> <p>京都芸術大学関連の2回目の会合には、自治会連合の会議と重なったため、西別院・東別院の自治会長ともに参加できませんでした。1回目には東別院も参加していたので、東別院が動いていないということはありません。2回目の会合の参加者は全員「移住者」で、地域の深い話は移住者には難しく、学生の疑問に十分答えられなかったと感じました。9月27日のキャンプのような機会を通じて、より多くの地域住民が参加し、実りのある取り組みになることを期待します。</p>	<p>ワークショップに参加している若い人々にも案内し、地域活性化のための新たな連携の可能性を探る機会としてほしいです。両自治会を通じて情報共有と対応を進めます。</p>	生涯学習部 文化芸術担当部長	①実施	
			<p>「若い人のアイデアで地域をどう活性化するか。」という機会であると、住民に案内してください。</p>	市長 (生涯学習部 文化芸術担当部長)	①実施	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>

R7地域こん談会まとめ

6	西別院町	<p>犬甘野児童館について</p> <p>犬甘野児童館は緊急避難所に指定されていますが、耐震基準を満たさないため8月に解体される予定です。夏祭りや文化祭など、児童館で開催されてきた様々な行事が開催しにくくなります。生涯学習センターや小学校の利用も提案されていますが、住民は「児童館」という場所を重視しています。解体後の敷地は芝生広場になり、後方にある老人センターを改修すると聞いていますが、老人センターの改修は拡張を伴わないため、現状の広さでは文化祭の作品展示などを行うスペースが不足します。地域の住民は今後の場所について困っています。</p> <p>解体は理解していますが、夏祭りや文化祭など児童館でしかできない行事があります。老人センターでは他の行事と並行しての利用が難しく、代替施設となりにくいです。老人センターの改修内容について、地元住民は詳細を全く聞いていません。解体後の敷地の利用方法と、老人センター改修後の行事実施の可能性について、地元と話し合う場を設けてほしいです。児童館の建て替えは現在の状況では難しいと理解しています。</p>	<p>児童館の運営については、自治会長や地元区長などで構成される運営委員会で協議、意見交換を行っています。令和5年度の耐震診断で基準を満たさないことが判明し、協議の結果、解体が決定しました。今年度(来月9月頃から)解体工事に着手予定で、市民への周知を行います。解体後の敷地は駐車場や芝生広場として整備し、事業に活用する方向で検討しています。現在、犬飼児童館として活用している西別院老人センターは、今後も利用者の交流の場として継続利用し、利用者が集う施設として整備を進めます。老人センターの改修は、令和7年度に工事実施予定(今年度改修計画業務を実施)です。主な改修内容は、既存スペース内でのバリアフリー化、多目的トイレ整備、和室のフローリング化、事務職員スペース確保などです。市は利用しやすい環境整備に努め、ご協力をお願いします。</p>	生涯学習部長	①実施	令和7年9月25日に開催された、西別院町下ノ谷区民集会にて、犬甘野児童館(西別院老人センター)改修について説明を行いました。
		<p>【質問等】</p> <p>耐震基準を満たさず使用できないのに、緊急避難場所の看板が児童館に掲げられたままです。住民はここに入れると思うため、市は看板を撤去すべきではないでしょうか。</p>	<p>大変申し訳ありません。調査の結果、建物の除去が決まった中で看板の撤去が置き去りになっていたのは事実です。早急に撤去します。</p>	市長 (生涯学習部長)	①実施	8月5日撤去済みです。
		<p>【質問等】</p> <p>「児童館」という名称ですが、既に子供がいない地域で、広いスペースがあるので、なぜ他の目的に利用することを検討しないのでしょうか。</p>	<p>他の地域では人権センターや文化センターといった名称に変わっている例もありますが、児童館事業として補助金が確保されており、人権啓発の拠点でもあるため、現状では現在の形を継続しています。今後、地域の歴史を尊重しつつ、住民にとってより良い施設となるよう、協議を進めていきたいです。</p>	生涯学習部長	①実施	令和5年11月末で旧犬甘野児童館利用停止以降、地元と協議を重ね、整備計画をまとめてまいりました。その内容については令和7年9月25日に開催された、西別院町下ノ谷区民集会にて、説明を行いました。